

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	施設等利用給付管理システム	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部保育課施設給付係	
個人情報ファイルの利用目的	子育てのための施設等利用給付の認定のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5続柄、6職業、7勤務先・通学先、8家庭状況、9認定結果、10収入、11課税状況、12公的扶助の受給の有無、13健康状態、14傷病名・傷病歴、15障害の有無・程度、16検診の結果、17検査の結果、18心身の状況	
記録範囲	子育てのための施設等利用給付の認定を希望する子ども（1～3、58、9）、子育てのための施設等利用給付の認定を希望する保護者（1～18）、子育てのための施設等利用給付の認定を希望する保護者の同居の親族（1～18）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～18）、朝霞市課税課（10、11）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	法定事務 <u>市独自事務</u> ※どちらかに○をしてください。	